[► 大阪市可喜野三長 □ □	平成八年拾月八日	で用えて、乃前で之よで対えてい	この謄本は、涂得の原本と相違ないことを					日受附阿倍野已 □□ 町 □□□□ 番地に新戸籍編製に	と婚姻夫の氏を称する旨届出昭和四位	路上る■■町■■■■■番地 戸籍より	母 届出昭和参年六月武日受附京都市上京已束洞	の養子となる縁翅同人及び縁翅承諾者				同月拾七日親族 届出同月拾九日奈良市長	四年六月指六日午後四時指五分奈良梁大和	七月参拾日出		月参日本户籍编製印	参拾参年四月壱日改製につき昭和参拾七年拾	昭和参拾武年法務省令二十七号により昭和	籍	大阪市阿倍野区■■町■■■番地	本	
(ことを思にする。	5		4-11		にっき除籍回	拾年拾月武拾五	入籍印	院通姊小	Ŷ	4-11	N		から送付除籍館	都山市で死亡		-				4	地	L.	
生出				-	母	父	生 昭和参年参月拾六日		/	母養			父 	生明治多拾四年七月武拾参日					父					名		氏	

除 籍